

所属名	事務事業名	ページ番号
公平委員会	公平委員会事務	2

令和3年度 事務事業実績報告シート

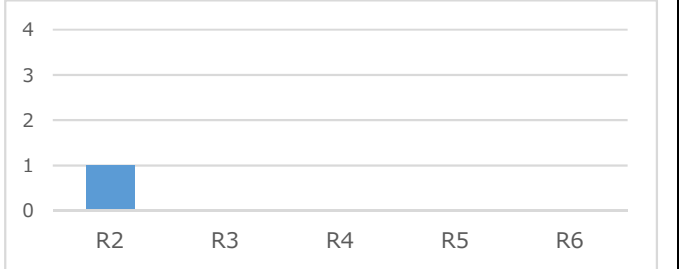
事務事業名	公平委員会事務	事業期間	平成 19 ~	年度
担当部署・係名	公平委員会	担当課長名	百崎 静麿	
総合計画における位置づけ	政策	効果的・効率的で信頼される行政経営が行われているまち		
	施策	35職員の資質向上による業務執行体制の充実		
	基本事業	人事・組織の適正管理		

1 事務事業の基本情報

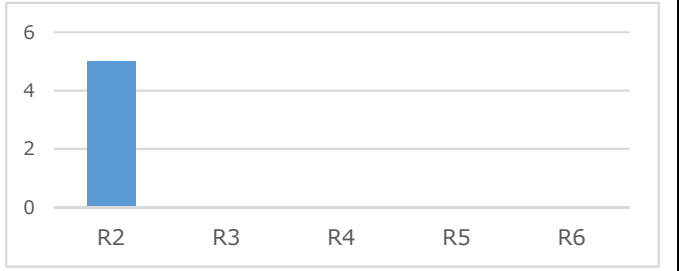
事業概要・目的	一般行政職員、会計年度任用職員、教職員等の権利、利益の保護及び公正な人事権の行使を保証することにより、組織内の紛争を解決・防止し、健全な行政組織の管理運営の維持を図る。 (事業内容) ①職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置要求に関する審査事務 ②職員に対する不利益処分(分限・懲戒)の審査請求に関する裁決事務 ③職員の苦情相談に関する事務 ④管理職員の範囲を定めること等公平委員会規則に関する事務等 ⑤定例公平委員会の開催に関する事務				
事業の対象者	一般行政職員、会計年度任用職員、教職員、病院職員				
根拠法令等	地方公務員法				
決算額の推移(単位 千円) ※職員人件費は含まない					
区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
事業費総額	192				
うち佐賀市の負担額	192				

2 事業の活動実績

活動実績①					単位
勤務条件に関する措置要求、不利益処分に関する審査請求、苦情相談件数					件
R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	
1					



活動実績②					単位
公平委員会の開催回数					回
R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	
5					



3 活動実績の推移に関する分析及び今後の見込み

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策等による機構改革が行われ、公平委員会規則(佐賀市管理職員の範囲を定める規則)の一部改正やその他公平委員会に係る承認申請などの審議のため、公平委員会が5回開催された。令和3年度以降も機構改革による公平委員会規則の一部改正、職員の苦情相談及び勤務条件に関する措置の要求等に関連する審議のため公平委員会を開催し、健全な行政組織の管理運営の維持を図っていく。